

- この保険では、地震・噴火、これらによる津波によるケガ、損害等は、補償の対象となりません。
- ご契約時に重要事項説明書、個人情報の取扱説明書、ご契約内容確認事項を必ずご確認ください。

補償項目	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金	保険金をお支払いできない主な場合
特約	<b>救 援 者 費 用</b> 日本国内において被保険者が旅行行程中に次の①～③のいずれかに該当したことにより費用を負担した場合 ①搭乗している航空機や船舶が行方不明となった場合もしくは遭難した場合 ②急激かつ偶然な外来の事故によって生死が確認できない場合または緊急な捜索・救助活動が必要となったことが警察等公的機関により確認された場合（ただし、被保険者の生死の判明後または緊急な捜索・救助活動の終了後に現地に赴く救援者にかかる費用は対象外です。） ③ケガ*のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡または継続して3日以上入院した場合 [注] ビッケルなどの登山用具を使用する山岳登山やロッククライミング中の事故につきましては対象となりません。	保険契約者、被保険者または被保険者の親族が負担した次の費用で社会通念上妥当な費用をお支払いします。ただし、救援者費用等保険金額を保険期間中の支払いの限度とします。 ①捜索救助費用 ②救援者の現地までの交通費（救援者2名分まで、かつ1往復分まで） ③救援者の現地および現地までの行程における宿泊施設の宿泊料（救援者2名分まで、かつ1名につき14日分まで） ④治療*を継続中の被保険者を現地から移送する費用および遺体輸送費用（払戻しを受けた金額または負担を予定していた金額は除きます。） ⑤救援者または被保険者の現地交通費、通信費、被保険者の遺体処理費（合計で3万円限度）	1. 傷害〔基本契約〕の「保険金をお支払いできない主な場合」1. ①～⑩のいずれかを原因として発生した費用 2. むちうち症または腰痛などで医学的他覚所見（検査等によって認められる異常所見）のないものによって発生した費用 など
	<b>臨 時 費 用</b> 日本国内において旅行行程中に第三者の行為によるケガ*のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合	臨時費用保険金額の全額（60万円）を死亡保険金受取人（指定のない場合には被保険者の法定相続人）にお支払いします。	傷害〔基本契約〕の「保険金をお支払いできない主な場合」に加え、被保険者と生計を共にする同居の親族の行為によるケガ
	<b>航空機欠航付プラン</b> <b>航 空 機 欠 航 ・ 着 陸 地 変 更 に よ る 宿 泊 費 用</b> 日本国内において旅行行程中、被保険者が搭乗予定だった航空機の欠航または搭乗した航空機の着陸地変更により、その航空機の出発予定日に代替となる他の航空機を利用できない場合で、その日に予定していた航空機の最終到着地以外の地において <b>宿泊施設に宿泊し費用が発生した場合</b>	1回の欠航・着陸地変更につき、1万円をお支払いします。	1. 次の①～④のいずれかによって生じた損害 ①保険契約者、被保険者や保険金受取人の故意もしくは重大な過失または法令違反 ②戦争・革命などの事変や暴動 ③地震・噴火、これらによる津波 ④核燃料物質による事故または放射能汚染 2. 宿泊施設に宿泊しない場合の損害 など

### お申込みにあたって

このパンフレットは国内旅行保険の概要をご紹介します。ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』もよくお読みください。また、詳しくは『国内旅行保険』のしおり（傷害保険普通保険約款・特約）をご用意しておりますので、必要に応じて、弊社代理店または弊社にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、弊社代理店または弊社までお問い合わせください。

ご契約者と被保険者（保険の対象となる方）が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者全員にご説明いただきますようお願い申し上げます。弊社代理店は、弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・契約の管理業務等の代理業務をおこなっております。したがって弊社代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、弊社と直接契約されたものとなります。

### 名簿の提出に関して

被保険者が6名以上の場合には、旅行保険被保険者明細書をご記入ください。5名以内の場合には、申込書の被保険者明細にご記入ください。

引受保険会社

取扱代理店



〒102-0082 東京都千代田区一番町20-5  
<http://www.jihoken.co.jp>

この保険に関するお問い合わせは右記取扱代理店または下記へ

☎0120-877030

一部お繋ぎできないIP電話等からは03-3237-2921をご利用ください。

【受付時間】午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）